



日曜日の乳がん検診
 図マンモグラフィ検査（視触診なし）
 ※希望により超音波検査や3Dマンモグラフィ検査の追加も可。
 図10/21日 9:00~12:00
 図20人 図問い合わせを
 図市立旭川病院健診センター（金星町1 図24・3181）

胃・肺・大腸がん巡回検診

実施日	受付時間	会場
10/4(木) 9(火)★	9:00~10:00	神居住民センター（神居2の17）
10/5(金) 11(木)★	9:00~10:00	新旭川地区センター（東6の4）
10/10(水)	9:00~10:00	新旭川公民館（東3の7）
10/12(金)	9:00~10:00	西御料地会館（西御料1の2）
10/15(月)	9:00~10:00	共栄小学校（豊岡2の10）
10/17(水)	8:00~10:00	南新栄町内会館（東光4の7）
10/23(火)	8:00~10:00	東光石山集会所（東光18の6）
10/24(水)	7:30~10:00	めばえ会館（東光14の7）
10/25(木)	9:00~10:00	東地区体育センター（豊岡2の5）
10/26(金)	8:00~10:00	東光千代田二町内会館（東光8の6）
10/29(月) 30(火) 31(水)	9:00~10:00	第一東光団地集会所（東光10の3）

★印の日は国保特定健診・後期高齢者医療健診も受診可。事前に申込みが必要
 図申込み不要。持ち物や検診料等は、問い合わせを。大腸がん検診は当日、会場で受け。後日、便を提出
 ※旭川がん検診センター（末広東2の6 図53・7111）でも受診可。希望者は同センターに申込みを。
 図健康推進課 図25・6315

9/24~30は結核予防週間
 咳や痰、体のだるさ、微熱、体重減少などが続いたら医療機関を受診し、結核の早期発見に努めましょう。
 図健康推進課 図25・9848

がん患者サロンひまわりミニセミナー「笑って元気！笑いヨガ講座」
 図9/26(水) 13:00~14:00
 図がん患者とその家族
 図9/25(火)までに電話か、住所・氏名・電話番号を記入してファックスで、市立旭川病院がん相談支援センター（金星町1 図24・3181、図26・0008）

高齢者低栄養予防教室
 図旭川食生活改善協議会による調理実習、講話ほか
 図10/5(金) 10:00~13:00
 図調理実習室（第二庁舎6階）
 図40人
 図500円
 図保健指導課 図23・7816

心の健康に関する催し
 □精神科医師による心の健康に関する相談（予約制）
 図10/17(水)
 図第二庁舎2階
 図精神科・心療内科への通院歴がない方、その家族
 ※初めての方は、参加前に保健師の個別相談あり。
 図健康推進課 図25・6364

□つむぎ会（ひきこもり親の会）
 図10/18(木) 14:00~15:30
 図第二庁舎2階
 図おおむね20~40歳代の引きこもり当事者家族
 ※初めての方は、参加前に保健師の個別相談あり。
 図健康推進課 図25・6364

その他

障害者水泳教室
 図①参加者 ②運営ボランティア
 図10/3~24の毎週水曜日
 13:00~15:00
 図おびつた（宮前1の3）
 図①各種障害者手帳、または特定疾患医療受給者証をお持ちの方
 図①15人（抽選） ②10人（抽選）
 図いずれも9/28(金)までに旭川障害者連絡協議会 図31・2226

障害者スポーツ記録大会
 図①卓球
 ②サウンドテーブルテニス
 ③フライングディスク
 ④水泳
 ⑤ポッチャ
 ⑥ゴロ卓球バレー（予定）
 ※①~④は個人競技、⑤⑥は団体競技（3人1チーム）。
 ※①②④~⑥への出場は1人1種目に限る。
 図10/28(日) 10:00から
 図おびつた（宮前1の3）
 図各種障害者手帳、または特定疾患医療受給者証をお持ちの方
 図10/2(火)までに旭川障害者連絡協議会 図31・2226

健康

特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診を併せたセット型健診
 図10/9(火)=神居住民センター（神居2の17）
 ●10/11(木)=新旭川地区センター（東6の4）
 図協会けんぽ等の他保険の家族（被扶養者）も利用可
 図実施日の1週間前までに旭川がん検診センター 図53・7111
 図国民健康保険課 図25・9841、後期高齢者医療健診は 図25・8536

10月の市民健康相談（予約制）
 図健診結果の数値の見方、メタボリック症候群等についての説明、健康相談
 ★印の日は歯科相談も実施。
 図生活習慣病予防等に関する相談を希望する方
 ※来場できない方には、訪問または電話による健康相談も実施。
 図保健指導課 図26・2397

とき	ところ	とき	ところ
1日(月)★ 29日(月)★	第二庁舎3階	10日(水)	永山住民センター（永山7の4）
1日(月)	春光台公民館（春光台3の3）	11日(木)	神居住民センター（神居2の17）
2日(火)	豊岡地区センター（豊岡11の3）	12日(金)	末広地区センター（末広2の4）
4日(木)	神楽岡地区センター（神楽岡12の2）	31日(水)	末広地区センター（末広2の4）
5日(金)	忠和地区センター（忠和5の5）	25日(木)	永山公民館（永山3の19）
5日(金)	東部住民センター（東光5の2）	26日(金)	おびつた（宮前1の3）
9日(火)	北星地区センター（旭町2の8）	30日(火)	神居公民館（神居2の9）
25日(木)	北星地区センター（旭町2の8）	30日(火)	愛宕公民館（豊岡7の9）
10日(水)	北部住民センター（春光5の4）	31日(水)	緑が丘住民センター（緑が丘3の3）

あさひかわ！ 福祉・健康情報

●高齢者の介護に関する相談
 図25・9119

●障害がある方の総合相談
 図73・5936 FAX 73・5937
 開設日時は窓口によって異なります

●夜間急病センターの場所・診療時間が変わりました
 市立旭川病院2階（金星町1 図25・0297）・午後10時~午前7時30分

夜間・休日の当番医は
 北海道救急医療情報案内センター
 一般電話からはフリーダイヤル
 0120・20・8699
 携帯電話からは
 011・221・8699

旭川市医師会

高齢者・重度身体障害者の住宅敷地入り口に除雪時の雪を残さないよう配慮

道路除雪でかき分けられる雪をなるべく残さないよう、配慮する制度です。
申請期間を過ぎると受け付けできません。必ず期限内に申請してください。
対象 市道に面する住宅に住んでいる次のいずれかに該当する世帯
 ●高齢者（70歳以上）のみ
 ●高齢者と女性の病弱者
 ●高齢者と中学生以下の子供
 ●高齢者と重度身体障害者（身体障害者手帳1・2級）
 ●重度身体障害者のみ

●重度身体障害者と女性の病弱者
 ●重度身体障害者と中学生以下の子供
 ●重度身体障害者がいて、自力で処理ができない方
 ※自力で処理できる場合や間借り、アパートに住んでいる場合等は対象外。
申請方法 長寿社会課（総合庁舎2階）・障害福祉課（第二庁舎1階）で配布する申請書に記入し、**10月12日(金)まで**に、70歳以上の方がいる世帯は長寿社会課、その他の世帯は障害福祉課に郵送、または印鑑を持参して直接各課



※10月13日(土)~11月30日(金)も申請可。ただし、結果は12月下旬に通知。
【詳細】長寿社会課 図25・6457、障害福祉課 図25・6476

「屋根の雪下ろし助成券交付」については、下記を参照



「あさひかわ安心つながり手帳」の配布を開始

介護保険サービスを利用している方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の関係者がつながりを生かした支援を行うための手帳です。担当のケアマネジャーなどを通じて配りますので、関わりのある医療機関や事業所を記入してください。
【詳細】長寿社会課 図25・5273

所得減による一部負担金の徴収猶予・減免
 次のいずれにも該当する世帯が対象になります。
 ●被保険者が過去1年以内に事業の休業止、非自発的失業等で収入が著しく減少した ●申請月の世帯の収入見込みが生活保護基準の1.2倍以内 ●世帯主及び被保険者全員の預貯金総額が生活保護基準額の3か月分以下 ●過去1年以内にこの制度を利用していない
減免等の期間 申請月の属する月の初日から最長3か月
 図国民健康保険課 図25・6247

介護保険
9/18~10/1は介護保険料「普通徴収」の方の第3期の納期です
 特別な事情で介護保険料を納められない方は、保険料の減額や支払い猶予の制度があります。
 図介護保険課 図25・5356

国民健康保険（国保）
倒産・解雇・雇い止めで離職した方の国保税等の軽減
 次のいずれにも該当する方は届出により、離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで、国保税等が軽減されます。
 ●離職時において65歳未満
 ●雇用保険受給資格者証の離職理由が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかに該当（雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者）
持ち物 雇用保険受給資格者証
 図国民健康保険課（総合庁舎1階 図25・6247）

福祉・保険

高齢者等支援
高齢者・身体障害者宅等に屋根雪下ろし助成券を交付
利用期間 助成券交付日~来年3/25(月)
対象世帯 ●高齢者（70歳以上）
 ●母子・寡婦 ●言語・聴覚・そしゃく機能障害を除く身体障害者（身体障害者手帳1~4級）
 ※今年度分の市・道民税課税世帯や、市内に子供がいる場合等は対象外。
助成券額 15,000円
 ※市の指定業者でのみ利用可。
申請方法 長寿社会課（総合庁舎2階）で配布する申請書に記入し（各地区民生委員の押印と意見欄への記入も必要）、10/12(金)までに郵送または直接同課
 ※10/13(土)以降も申請可。ただし、結果通知までに1か月かかります。
 図長寿社会課 図25・6457

